

--	--

議 事 録

会 議 名	第 1 1 回 杉並区児童館等のあり方検討会	
日 時	平成 1 8 年 8 月 2 8 日 (月) 1 9 時 0 0 分 ~ 2 1 時 1 0 分	
場 所	杉並区役所 第 9 会議室	
出席者	委 員	増山会長、菅原委員、川村委員、能登山委員、野田委員、花井委員、吉開委員、中井委員、仁比委員、上原委員、加藤委員、重藤委員
	事 務 局	[教育委員会事務局] 松岡庶務課長 [児童館] 岡崎成田西児童館主査、島田下井草児童館主事、畠山和泉児童館主事 [児童青少年課] 白垣児童青少年課長、小林康夫計画調整担当係長、林田管理係主査、横関児童館運営係主査、小林武彦事業係主査
傍聴者	5 名	
配付資料	事 前	1 第 1 0 回検討会議事録 2 児童館等のあり方検討会報告書骨子 (案) (資料 3 7) 3 区民・N P O 等との協働等の推進について (資料 3 8)
	当 日	1 会議次第
会議次第	1 開会挨拶 2 第 1 0 回議事録について 3 資料説明 4 検討会報告書骨子 (案) について 5 その他	
発 言 者	発 言 内 容	
1 開会		
会 長	《開会挨拶》	
2 第 1 0 回議事録について		
会 長	既に配布されている第 1 0 回の議事録について確認をお願いします。何か訂正するところはありませんでしょうか。	
	《特になし》	
会 長	では、議事録を確定いたします。	
3 資料説明		
会 長	既に事務局から資料 3 7、3 8 が配布されていると思います。それらには皆さまのご意見が反映され、いままでのご議論が整理されています。この資料の説明をいただいてから議論に移りたいと思います。では、事務局からお願いします。	
事 務 局	《資料 3 7、3 8 について説明》	
4 検討会報告書骨子 (案) について		
会 長	資料 3 7、3 8 は両方セットと考えて良いと思います。これまで議論してきたことを文章としてまとめた報告書骨子 (案) になりますので、議論の全体が見えると思います。それらの一つひとつ確認していきたいと思います。資料 3 8 の表面は委員の皆さんから寄せられたご意見がまとめられていて、裏面は資料 3 7 の 4 項目目にあたる部分と考えてください。	

	<p>それではまず、大きな枠組みから確認していきたいと思います。「はじめに」から始まり、「1 児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題」、次が「2 これからの児童館の目指すべき方向」、「3 ニーズに応じた特色ある児童館づくり」、そして4がタイトルは確定していませんが「区民・NPO等との協働等の推進」となります。以上4つの大きな柱になりますが、項目名も含めていかがでしょうか。</p>
	《特になし》
会 長	<p>もう一度再確認をいたします。1項目目の「児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題」についてはよろしいですね。2項目目の「これからの児童館の目指すべき方向」についてはいかがでしょうか。この2項目目が総論的なものになり、その具体的な中身が、3項目目の「ニーズに応じた特色ある児童館づくり」になっています。4項目目の「区民・NPO等との協働等の推進」については、今後の児童館における協働の進め方になります。実はこれらは1項目目の「児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題」に対応する形になっています。</p> <p>では、この4項目の柱に沿ってまとめていきたいと思います。もちろん用語については、あとで修正ということはありません。よろしいですか。</p>
	《異議なし》
会 長	<p>次に1項目目の「児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題」の(1)～(4)についてはいかがでしょうか。資料7に反映されていた内容をもう一度整理したものです。ここはよろしいですね。</p>
	《異議なし》
会 長	<p>2項目目の「これからの児童館の目指すべき方向」は、大きな課題ですので議論をしなければいけないと思いますので、後にしたいと思います。先に、より具体的な3項目目を確認して、それらを踏まえて2項目目の確認に移りたいと思います。</p> <p>3項目目については、これまで10回に渡って議論してきた中身が整理されています。その中では先ほど説明がありましたが、これまで議論はされなかったけれども事務局や作業部会で付け加えている内容があります。したがって、この資料37を初めて見たときに「議論していない内容が入っている」と疑問を持たれた方もいるのではないかと思います。そういう事情です。</p> <p>そうしたのも踏まえて確認していきますが、3項目目には(1)～(5)まであります。こちらの(1)～(5)についてはよろしいですね。</p>
	《異議なし》
会 長	<p>それでは3項目目の一つひとつについて確認していきたいと思います。</p> <p>まず「(1) 乳幼児親子の利用促進に向けた取組み」の中に①～③まであります。③は事務局で表現を変えています。それらも含めて「①専用スペースの整備」はいかがでしょう。「現在の児童館には、乳幼児専用室のない館や、あってもスペースが狭い館が複数ある。小学生の利用が増える午後の時間や学校の長期休み中にも、乳幼児親子がゆったり利用できるためには専用のスペースを整備・拡充していくことが望ましい。」とありますが、これはかなり議論してきた内容になります。</p> <p>表現上、的確かどうか確認をお願いします。よろしいですか。</p>
	《異議なし》
会 長	<p>それでは「②一時預かりの需要への対応」に移りたいと思います。「日頃、利用している児童館で一時預かりを実施してほしいという乳幼児の保護者のニーズは高い。しかし、現在の利用状況から考えると、専用の部屋を確保し、長時間、児童館の職員が主体となって実施することは困難である。利用者の少ない午前中の時間に学童クラブの育成室を民間の担い手に貸出すことは可能であろう。その場合、他の一時預かり事業がない地域を中心に検討することが適当である。」とありますが、こちらはどうか。</p>
委 員	<p>この乳幼児の議論をしたときに、乳幼児専用館を新たに作るというか、既存の建物を利用するというお話があったと思いますが、それらについてはどこに記</p>

	述されるのでしょうか。
児童青少年課長	乳幼児専門館の話については確かに当初議論を行いました。事務局としては、乳幼児の専用の施設を一つ二つ造るよりは、乳幼児だけが使える施設ではなくても、歩いて10分あるいは自転車で10分、いわゆる10分圏内に児童館があることが重要だと理解しました。また、専用館にしないである程度の異年齢交流ができた方がメリットがあるということで、この検討会としては専用館を造らないという方向だということに私ども事務局では理解をして、その項目は記載しておりません。
委員	そのときは保健センターなどにそういう機能を持たせる議論だったと思います。児童館だけで考えればそういうことが言えると思いますが、ただ預かるということではなく、迷っている親御さんの相談や細かな見守りの仕組みの中で、そういう専用館が必要ではないかという議論だったと思います。
会長	中高生の居場所である「ゆう杉並」の乳幼児版ではありませんが、この検討会では1項目目(2)の「多様化するニーズへの対応」の課題に沿って議論を進めてきました。 いまの児童館は全館同じように0～18歳対応になっていますが、現実には学童保育が膨らんで、児童館の機能がうまく果たせない。まして乳幼児は危なくて使えないというようなことがあります。ニーズに応えるという点で、杉並区全体での児童館の配置を見ながら、差別化して乳幼児向けの課題を主要に取り扱うようなものがあったとしても良いのではないかというニュアンスの議論はありました。
委員	ある意味で子育ての不安感というのを、それらの専門的なところで補うことによって、ただ預かれば良いというのではなく、預ければ安心というようなもう少し指導的な立場の専門的な施設というものがあれば良いと思います。
会長	「③提供するプログラムの充実」の中の、プログラムの研究や職員のスキルアップを実施していけば、そういう乳幼児親子専用館というものがあって、そこにいろいろな経験が集約していくこともありえますね。もし、そういうものを記述するとすれば、どこかに書き込むのかということだと思います。
児童青少年課長	あわせてお考えいただきたいのは、区では乳幼児を含めて子どもと家庭の総合相談窓口、このポータル・玄関は「子ども家庭支援センター」になっているということです。そこが総合調整機能を持っていて、例えば、保健センターの検診とかで、親御さんの対応が良くないというような場合は、保健センターから子ども家庭センターに申し送りをして、そこで少し丁寧にケアしていくという仕組みになっています。 また、親の教育力とか子育て不安に対する講演会や講座というものを、児童館とも連携しながら「子ども家庭支援センター」が主催で開催していますし、ある意味、「子ども家庭支援センター」がそういう機能を持っていますので、そこでの差別化も必要だと思います。
会長	「子ども家庭センター」は何かの施設に併設されていますか。それとも独自にあるのですか。
児童青少年課長	阿佐谷南児童館の1階にあります。
会長	児童館と同じ建物の中にあるわけですね。
児童青少年課長	そうです。
委員	アイデアですが、③のところに「子ども家庭支援センター」との連携を謳ってはいかがでしょうか。資料37の5頁(4)の障害児の放課後支援のところでは、「学校やこども発達センターなどの関係機関との一層の連携」という文言が入っていますので、そういうようにしたら良いと思います。
会長	事実上児童館と同じ建物の中に「子ども家庭支援センター」があるのであれば、ますます連携というものは必要だと思います。 「子ども家庭支援センター」は、何歳ぐらいの子どもを対象にしていますか。児

	童館と一緒に0～18歳ですか。
児童青少年課長	はい。
会長	そうすると、先ほどのご指摘の乳幼児親子の専用スペース、さらには専用館というところまで差別化するというように書き込むのか。それとも、そうではなく①～③に「子ども家庭支援センター」の連携を含めて書き込むのか、そこをご議論ください。
委員	「子ども家庭支援センター」の機能があまり良くわかりませんが、私たちは問題を抱えたお子さんの相談機関という捉え方をしていますが、乳幼児の保護者の方で問題を持っているというまではいかないけれども、不安を抱えている方が、気楽に行ける雰囲気は持っていません。そのあたりがどの程度機能しているのか教えていただきたいと思います。
児童青少年課長	委員のおっしゃるとおりでして、昨年度まで「子ども家庭支援センター」は「ゆう杉並」の中にありました。それはそれで中高校生が気軽に相談できるという利点はありましたが、場所も遠いですし、バギーを転がして行くにも不便なところで敷居が高かったということがありました。 もっと気楽に、それほど大きな不安ではなくても何か相談したいときに立ち寄れる、物理的にもソフトの面でもそういう形に変えた方が良いということで、この4月から阿佐谷南児童館の下に移転しました。区役所からも駅から近く、児童館に来たお母さん達も寄りやすくなりました。また、そこには子育てサロンというものも用意して、ゆうキッズのようなところでみんなとワイワイガヤガヤするのが苦手で、孤立しがちな親御さんをケアする機能を持たせつつ、気軽に相談にも対応できるようになりました。 手当てなどの子育て支援サービスも、「子ども家庭支援センター」の所属と同じ子育て支援課になりましたので、そういう意味ではサービスを申請に来た親御さんが、「実は」ということになれば、「すぐ隣に相談窓口がありますから」とご案内できるような環境の整備はできてきたと思います。
委員	わかりました。そういうように宣伝してまいります。区役所のパンフレットだと、よっぽど問題がないとそこに相談に行けないのではないかという気がします。そういうような取組みをしているのなら良いと思います。もう少し建物がクリーム色かピンク色になっていれば飛び込みやすいと思います。
委員	アピールの方法としては、例えばお母さんが最初に子育てに関して行政と接するところは、母子手帳をもらうところだと思います。そういう母子手帳をもらうときに「子育ての相談窓口としてこういうところがあります」というアピールの方法や、最初に行く4ヶ月検診なのでアピールはされているのでしょうか。
児童青少年課長	検診の時には、検討会でもお配りしたリーフレットを一緒にお配りしています。
委員	母子手帳を交付するときはどうでしょうか。
児童青少年課長	母子手帳を交付するときまではやっていないかもしれません。
会長	杉並には一冊のパンフレットに全部載っているというものはありますか。
児童青少年課長	暮らしのガイドという冊子に記載しています。
会長	乳幼児親子の専用館というようなものを書き込むのかどうかという論点に戻りますが、この専用館を、数ある児童館の中からそれぞれ10分範囲で行けるところにそうしたスペースを整備するとしても、とりわけ乳幼児親子のそうしたニーズを、プログラム研究なども含めてそういうものを位置づけて記述するとすれば、そのイメージはどういうものなのでしょうか。具体的にイメージがないと難しいと思います。もし、そこまで鮮明にならないとすれば、①～③の中で、③の部分に「子ども家庭支援センター」等との連携を含めた専門性のニーズを受け止めて、明らかにしてい

	く役割を記述するということによろしいですか。
	《異議なし》
会 長	では、「(1) 乳幼児親子の利用促進に向けた取組み」については①～③でよろしいですね。とりわけ③については、事務局で表現を変えて取り組んだところがよろしいですね。
	《異議なし》
会 長	先に進みまして「(2) 学童クラブと小学生の居場所づくり」は①～③までそれぞれあります。いかがでしょうか。 「①安全・安心な居場所の確保」には4つあります。いかがでしょうか。
委 員	質問ですが「一定の施設改修を行い」という記述がありますが、これはもし学童クラブを学校に移設した場合、学校の施設も改修して生活の場であるということを整備するという具体的なことも考えられるわけですか。
会 長	そうです。学校内に移転する場合にはそうなります。
委 員	以前質問したときには、なかなか難しいというお答えでしたけれども、そこが明文化してしまうと「本当でしょうか」という気持ちになります。
会 長	「管理上の問題や子どものけじめの問題は踏まえつつ」というのはどういう意味ですか。わかりにくいのですが。
児童青少年課 長	子どもにとってどこからどこまでが学校の授業で、どこからが学童クラブかというのは、物理的に離れていれば明らかですが、学校施設の中にあるとわかりにくいというのがあります。よく校長先生が言うのは、忘れ物をしたからといって、自分の教室にしょっちゅう行ったり、ほかの高学年の子どもが授業を受けているのに、縦横無尽に廊下で遊びまわったりしては困る。そのあたりのけじめはつけなければいけないということです。ある程度柔軟に施設が使えるように考えることは必要だとは思いますが、その部分のけじめはきちんとつけないと学校の中だからだといって、何でもかんでも許されるものではないだろうという意味です。
委 員	いま学校内に学童クラブが設置されているケースで、学校運営とは画然として運営されています。これは管理上の責任ということから言えば、ある意味で当然ということもありますが、基本的には学童の子どもは、たとえ学校施設内にいても下校した子どもになります。 その関係で学校施設を利用したいと思っても、まだ校内に留まっている子は利用できるけれども、学童の子どもは利用できないということになります。例えば図書室などです。そういう実態が無くはないです。 今後あり方を考えていくときに、①の一番最初の項目にあります。放課後というのは全て児童館・学童クラブだけで受け止めていかなければいけないのかということが一つありまして、本当は全てのお子さんを児童館・学童クラブで受け止めているわけではなくて、放課後いろいろなところにいると思います。 安全な居場所ということ言えば、児童館・学童クラブは安全です。ただそれ以外にも安全な居場所がないと全部を受け止め切れないのではないかとということがあり、今後の学童クラブのあり方を考えれば、いまのように学校運営と画然とした形での運営で良いのかという問題意識が一つあります。 そういう意味では、もう少し柔軟にしてもらえないかという思いもありますし、学校の方から見れば、学校の中に学童クラブがあることを学校としてどう受け止めていくのかという問題が今後はあると思います。そのあたりが私どもでは実際に校内にある学童クラブを見ていて、率直に感ずるところです。
会 長	趣旨はわかりましたが、文面上、言葉として不十分のようですので、もう少しわかりやすい表現をお願いします。 また、いまのご発言があったように、現状はこういう姿ではあるけれども、今後は発展的に考えていかなければならないというようなことは、2項目目の「これからの児童館の目指すべき方向」と関わる理念的な問題だと思います。ここにそれを

	<p>記述するかということとはともかくとして、学校は教育として一定の管理・規律が必要ですが、同時に学童クラブや児童館というのは放課後の生活で、相対的に独自の機能を持っているので、それを学校内で実施する場合にどうするかという原理的な問題はあります。</p> <p>それについては別の項目で扱うことにして、ここでは「管理上の問題やけじめの問題は踏まえつつ」というところを、もう少しわかりやすい記述をお願いします。</p>
委員	<p>同じようなことで、①の一番最初の項目「児童館・学校など全体で」とありますが、全体というのはなんだろうという気がしますので、家庭とか地域を記述した方が良いと思います。</p>
会長	<p>どうでしょうか。記述するとすれば「地域・家庭など」ですかね。どうでしょうか。</p>
委員	<p>「児童館・学校など地域全体で」という表現はいかがでしょうか。</p>
会長	<p>そうすると「地域」という用語に、児童館や学校が入るということでよろしいですか。本来は入っていますけれども。</p>
委員	<p>私の認識では「児童館・学校のみならず」という印象ですね。これはあくまで自説ですが、地域全体というともう少し広いところ。その広いところで子どもを出したいという印象です。</p>
会長	<p>生活圏の拡大ということを大切にするとすれば、どこに行くかわからないわけですから。ゲームセンターとか。</p>
委員	<p>そういうところも含めて、現状をきちんと知るべきだと思います。危険箇所の現状も含めて。私は子どもの居場所として学童クラブだけを考えるのではなく、学童に入っていない子どもも含めて、子どもを見ていくというのがまさしく児童館だと思います。</p>
会長	<p>その「全体で」というところに、意見として出たニュアンスを入れた表現をお願いします。最後の児童館の出前授業については議論しましたか。</p>
事務局	<p>そういうご意見は出ておりました。</p>
会長	<p>報告書に書き込むほど強く出ましたでしょうか。</p>
児童青少年課長	<p>そこをご議論いただければ良いと思います。地域の中で公園が危険だとか、学校の校庭をもう少し使えたらといういろいろなご意見がありましたが、そこに緩やかでも良いから大人の見守りの目があると、そこは危険な場所から安全な子どもの遊び場に変わるのではというご意見がありましたので、それを端的に書き込んだものです。</p>
会長	<p>ただでさえ児童館の職員は忙しいのに可能ですか。</p>
委員	<p>「児童館の職員が」という表現は疑問です。実施するのはNPOや地域の方になると思います。公園や地域など学童クラブ施設以外の場所で実施するというように表してほしいと思います。</p>
委員	<p>区の施設以外のところを積極的に活用していく。それに対して副次効果もあるということですね。</p>
会長	<p>「児童館の職員が」となっているからおかしいわけです。児童館職員だけでなくそれこそNPOなどでも良いはずで、職員がプログラムのアドバイスをするにしても。</p>
委員	<p>3項目目の(1)③に「職員の計画的なスキルアップを」となっていますが、現状では時間的な問題で難しいので、どういう形でされるのでしょうか。</p>
会長	<p>スキルアップということですか。</p>
委員	<p>「児童館職員がプログラムを実施する」というように、職員がやるべきことがますます多くなるような、いままでの議論と逆行するようなことはやめた方が良いと思います。</p>
会長	<p>後で議論する2項目目に、児童館職員の役割という項目がありますが、コーディネーターとしての役割をしていく等々と連動しているわけですね。だから当然、「プ</p>

	<p>プログラムの研究や職員の計画的なスキルアップが必要だ」という文脈だと思います。 3項目目の(2)①は「児童館職員が」としない方が良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>午後3時以降は学童の子どもと一緒に帰って返していますので、その時にNPOなどをお願いして、どこか他の場所で企画できたらと思います。職員が実施するのであればとても手に負えないので、地域の誰かにお願いして協力してもらう出前事業という理解をしています。</p>
委員	<p>屋外的なニュアンスが出るような文章を入れていただくようお願いしたいと思います。今年の夏休みに公園などでいろいろな行事を開催しましたが、子どもがどこに行っただけかというほど子どもがいませんでした。また、児童館の先生に学童クラブの子どもはすごくたくさん来ていたというお話を聞くと、危険意識があつて器の中に入れておきたいというようになってきている気がしますので、もう少し自然体験が必要だと思います。そういうことが謳いこめるようにしたいと思います。</p>
会長	<p>どうでしょうか。そのあたりのニュアンスを記述していただくことは可能でしょうか。安全安心という言葉だけを狭く考えていくと、建物の中に確保しておけば一番安心ということになってしまいますし、そうすると子どもの自主性や生活圏の拡大になりませんので、むしろ生活圏の拡大が建物だけではなく地域の自然環境などを活用して、それらに職員も含めてNPOやボランティアの方々に関わっていただくというようなニュアンスで記述をお願いします。 それでは(2)の①はよろしいでしょうか。</p>
	《異議なし》
会長	<p>それでは(2)の「②学童クラブ需要増への対応」に進みます。最初の項目は作業部会等の意見を事務局で加えた項目になります。どうでしょうか。 「区の学童クラブの運営に対する助成の充実を図ること」というのは、学童クラブを民間事業者の自ら保有している施設を使って実施する場合の、私設学童クラブに対する助成ということですね。</p>
児童青少年課長	<p>民設民営といわれる学童クラブに、区が助成を行うものです。ここは日本語の表現がおかしいので「民間事業者が保有施設等を利用して設置する学童クラブに対して、区の助成の充実を図ることを検討すべきである。」に修正をお願いします。</p>
会長	<p>これについてご意見はありますか。こういった対応をしていかないと、ますます需要が高まっていきますから、対応は難しいことははっきりしています。区の助成が充実できれば望ましいことでしょう。よろしいですか。</p>
	《異議なし》
会長	<p>次の項目は、「安全安心の面から学童に登録するという実態、あるいは塾などの習い事に通っているため出席日数が少ない。親の就労が比較的短いというような家庭の子どもも学童に登録しているのでますますパンク状態ということ緩和するために、学童クラブよりももう少し緩やかな放課後の居場所として、学校から直接児童館に直接来館できるような運営上の工夫を」とありますが、この部分をもう少し詳しく説明をお願いします。</p>
児童青少年課長	<p>ここについては、検討会でも意見があったと思いますが、端的に言うと「ランドセル登録」になります。ランドセルを背負ったまま児童館に直接来て、ランドセルを児童館に置いてそこで一般来館者と一緒に遊び、児童館の閉館時間が来たらランドセルを背負って家に帰るといったものになります。 いまは、一旦ランドセルを家に置いてから来てくださいという指導をしていますが、直接来ても良いということになります。</p>
委員	<p>質問ですが、学童クラブにはどうしても預けなければならない親の事情がある場合と、ここに書いてあるように心配だから預けたいという二種類のタイプがあると思いますが、後者に対して緩やかな対応が必要だということを謳っているわけですね。</p>
会長	<p>そうです。この記述は「ランドセル登録」としてはまずいのですか。</p>

児童青少年課	これは制度としてそういう形にするのか、全ての児童館でそういうことが必要な状況が生じているわけではないので、各館の状況に応じて運用でそういうことを実施する方法もあると思いますので、含みを持たせていただいて、区の内部で調整させていただきたいと思います。ここで制度だということを決め付けられてしまうとなかなか厳しいものがあります。
会長	要するに、児童館にあらゆるニーズが集中しているのを少し選り分けて、緩やかなところは別の対応をしていこうということですね。
委員	緩やかな対応をするときに、その分枠を増やしましょうというのではなくて、本来の緊急性がある家庭の子どもを入れるために、こっちに行ってくださいというようにした方が良くと思います。
委員	はっきり書いた方が良くと思います。
委員	これだといくらでも入ってくるように読み取れますからね。
委員	そうです。子どもたちを集めるためのプログラムを考えているようにも取れます。本来は違います。学童が本当に必要なところにはきちんと絞るくらいのことが必要だと思います。
委員	面積に関わりなく学童を登録させていますので、そこをどう区切るかということだと思います。登録制から定員制へ切り替えなければいけない。その子どもたちをどこへどう対応して持っていくかというのが重要だと思います。
委員	ランドセル登録は学童とは別ですよ。児童館に来る子どもたちは今のお話を聞くと、学童の子とランドセル登録の子と一般来館の子と三種類できるということですよ。
委員	一般来館の中にランドセル登録が含まれます。
委員	そうするとランドセル登録をすると、学童の方からそちらに流れるということですか。
委員	以前ランドセル登録という形で実施したときは、定員があったので、入れなかった四年生のお子さんを対象に、父母会から「なんとか対応してほしい」という要望に応じてその児童館だけで対応しました。制度としてあったわけではありません。
委員	一般来館は一度お家に帰ってから遊びに来なさいが基本です。ところが家に親がいない場合は一度帰るのが怖いから、「学校からまっすぐ行かせてもらえないのか」ということだと思います。
委員	一応ランドセル登録ということで、その時は学童クラブに申請を出したけれども入れなかった児童が対象でした。また、これはどういう制度にするかということについては区の内部で話したことはないので、今後の検討事項だと思います。
会長	報告書に基づいて具体的な政策を用語も含めて検討してもらえれば良いので、そういう方向が検討できる報告書の内容になっていれば良いと思います。では、この文面よろしいですか。
	《異議なし》
会長	次に「③学童クラブの育成時間の延長等のニーズへの対応」についてはいかがでしょうか。この一番最初の項目の「子どもの成長や発達の観点から考えると、慎重に検討されなくてはならない。」とありますが、その中身は何ですか。
児童青少年課	学童クラブというのは、従来から保育園と違い自力通所というのが原則です。発達成長とともに一人できちんと行って帰ってくるのができなければ、あるいは一人で留守番をすることができなければ、社会的な自立が年齢とともに育っていかないだろうということがあると思います。ずっと親が迎えに来るようなことを前提に延長を実施することはどうかということです。
会長	その上の②にある需要増、つまり安全安心のために学童保育に入れて置けば安心だという発想が、ある意味では子どもの成長発達の観点よりも、親の心配の意識から広がっていますよね。そういう時に最初の①のところで生活圏を安全安心な居場所にするということをやりながら、囲い込みではなく子どもたちが自由に生活を拡

	大していくという意味ですね。 その他はどうでしょうか。
委員	ファミリー・サポート・センター事業は現時点で協力会員が不足しているという議論があったにもかかわらず、このように記述してよろしいのでしょうか。
児童青少年課長	事務局でも少し悩みましたが、検討会でのご発言を受けてこのように記載しましたが、少なくとも「現実的である」という文章ですと、これで対応が可能だという受け止められ方もするので、例えば「充実を図っていくべきである」という表現にしないと、「本当にファミリー・サポート・センター事業で、現実的に見てもらえるのか。」という反論が容易に予想されます。少なくとも最低限そういう表現に変えた方が良いと思います。
会長	よろしいですか。
	《異議なし》
会長	次に(3)の「中・高校生の居場所づくりと自立応援の推進」に進みたいと思います。ここはよろしいですか。
	《異議なし》
会長	それでは(4)の「障害児の放課後支援」に移ります。「中・高校生は自立応援」とありますが、ここは放課後支援となっています。わざと使い分けてますか。
児童青少年課長	子ども・子育て行動計画の中の表現を意識して使用しています。
会長	よろしいですか。
	《異議なし》
会長	次に(5)の「保護者・家庭支援」に進みたいと思います。ここはこの内容でどうでしょうか。よろしいですか。
	《異議なし》
会長	ここまでが、3項目目「ニーズに応じた特色ある児童館づくり」になります。これまで議論してきたことがだいたい反映されています。記載されていない内容がありますか。よろしいですか。 それでは資料38、4項目目となる「区民・NPO等との協働等の推進について」に入って行きたいと思います。裏側、まとめて当たっての視点というところが、報告書に書き加えられていく中身になると思います。 まず、「協働の推進の目的」というのがありますが、ここに書く必要がありますか。それとも後で議論する2項目目の「これからの児童館の目指すべき方向」に記述するのかどうかだと思いますが。
児童青少年課長	資料38の裏面が、このまま報告書の4項目目としてそっくりそのまま載るといふ想定で作成したものではありません。
会長	ではこの項目のマルは①や②となるわけですね。
児童青少年課長	同じマルでわかりにくいと思いますが、視点を問題提起しているということでご理解いただきたいと思います。
会長	そうすると、ここに書かれている内容がこれで良いのか、あるいは補足する部分があるのかということですね。では、最初の目的はこれで良いですね。 要するに経費節減・運営の効率化として協働を進めるのではないかということに対して、そうではなく、多様化するニーズに柔軟に対応していくこと、あるいは地域ぐるみで子どもと家庭の支援を強化することにあるということが一番のポイントですね。文面としてはこの後段の部分を強調したいということだと思いますが、経費節減・効率化ということも現実的にはあります。よろしいですか。
	《異議なし》
会長	その後の「児童館における協働等の現状」については、これでよろしいですね。

	《異議なし》
会 長	問題は次の「協働等のあり方・進め方」ですね。ここが前回議論した資料36につながってきます。 ここはもう少し書き込まれるわけですね。
児童青少年課 長	この内容・方向で進めて良いということであれば、概ねこの内容に沿った形で書き込みます。
会 長	どうでしょうか。よろしいですか。その後に「区（児童館の職員）の役割」がありますけれどもこちらはどうか。よろしいですか。
	《異議なし》
会 長	それでは確認をしますが、資料38裏面のまとめに当たっての視点のところを踏まえて、4項目目として書き起こすということによろしいですね。それでは戻りまして、資料37の2項目目「これからの児童館の目指すべき方向」に移りたいと思います。 ここでは（１）～（３）があります。いかがでしょうか。 文言として「（１）乳幼児・小学生を基本にした特色のある運営の推進」、「（２）学校との連携の強化」、「（３）協働等の推進と児童館職員の役割」とありますが、「推進、強化」と「役割」について、若干ニュアンスが違うように思いますがいかがでしょうか。
委 員	基本は推進でしょうね。
会 長	2項目目は（１）～（３）まで3つありますが、次のようなことがこれからの児童館の目指すべき方向ではないかと思ってメモしましたので、これから申しあげますので重ねて検討したいと思います。 まず第一に、「乳幼児・小学生を基本にした特色のある運営の推進」が目指すべき方向だろうか。目指すべき方向は年齢段階とか世代ごとの多様なニーズに基づく特色ある運営の推進ではないだろうか。つまり、乳幼児や小学生というよりも、中高生まで含めた多様なニーズに基づく特色ある運営を推進して、その中に乳幼児や小学生対応を基本とした特色ある運営の推進が入ると思います。もっと大きなことを議論してきたと思いますのでご検討いただきたいと思います。 それから二つ目に、「学校との連携の強化」ですが、ここだけ学校との連携というところが丸裸で出てきていると思います。目指すべき方向は放課後の子どもたちの居場所の再構築があって、その一つに学校との連携があると思います。放課後の居場所づくりは児童館、学校、学童、地域の公園を活用するかということを含めて、その中に児童館がどういう役割を果たすかということだと思います。学校との連携の強化となると、それも一つかもしれませんが狭すぎると思います。 それから三つ目に、「協働等の推進と児童館職員の役割」に行く前に、「地域の子育てネットワークづくり」それから「コーディネーターの役割」について記載してはどうかと思います。それらは「協働等の推進と児童館職員の役割」に書かれているといえは書かれています、が、「協働の推進」と重ねて書くのか、それとも「ネットワークづくり」「地域子育てコーディネーターの役割」を児童館の役割として書くのかどうか。協働の推進とは少し違うような気がします。ご検討をお願いします。 もう一つ、先ほど3項目目（５）に「保護者・家庭支援」というのがありました。これも「これからの児童館の目指すべき方向」の大きな役割にしないといけないと思います。ここで、（１）から（３）までの三つですが、もう少し目指すべき方向は大きい議論をしてきたような気がしますので、それらを含めて検討をお願いします。
委 員	意図的に何かこういう表現をしていますか。
児童青少年課 長	事務局の意図としましては、会長がおっしゃることはもっともだと思いますが、読みようによっては、いま行っている各世代のサービスに上乘せして、乳幼児にも

	<p>プラスα、小学生低学年にもプラスα、小学生高学年にもプラスα、中高生にもプラスα、障害児にもプラスαという意味に読まれはしないかという懸念があり、施設の規模や条件があえばプラスαを重ねられるところは重ねていきましょうというニュアンスにしたかったので、あえてこういう表現にしました。</p>
委員	<p>ここは難しいところだと思いますが、施設のスペースやいろいろな体制の問題で0～18歳の子どもたちを十分にいろいろなプログラムで迎えることができればそれが一番良いと思います。これまでの議論の中でも、学童クラブの需要増によって一般来館者がどうしても過ぎにくい状況が館によってはありますし、あるいは時間帯によっては子どもが溢れかえっているというご意見もあって、そういう意識は委員皆さん共通だと思います。</p> <p>その中で、これからどういう方向でいくべきかを考えると、これだけ読むと中高生などはどうするのという話になり、いまよりも力を落とすのかというように読まれるという恨みはありますが、一番中核的な児童館は何かといったときに、いまでは乳幼児の部分と小学生の部分なのかと思います。そこを十分に受け止めることができると他の機能があるということなのかと私も感じています。</p> <p>何らかの形でもう少し焦点を絞った「ここは注力しますよ」というメッセージがあっても良いと思います。各論で見ていただいたように、中高生対応についてもこれまでどおり中高生自身の意見に基づきながら、取組みを行ってきたというのは各論でも出ていますので、他の部分を急に力を抜くというような読まれ方をしないように表現を工夫する必要がありますが、もう一度乳幼児や小学生に焦点を当てなおすということは、検討会の今後を目指すべきあり方として論ずる場合にはそういうことがあっても良いと思います。</p> <p>ただ、あえて見出しで「乳幼児・小学生対応を基本にした」とするのは、考慮する余地はあると思います。こここのところでメリハリという意味では、もう一度そこに焦点を当て直そうという視点があっても良いと思っています。</p>
会長	<p>「乳幼児・小学校低学年を基本にした」とありますが、本当にそうでしょうか。児童館はむしろ小学校高学年の子どもにとって最も必要な場所ではないでしょうか。低学年の子どもはどちらかという学童保育的なものが必要です。中高生は先ほど自立応援の推進ということがありました。児童館は小学校高学年が最もいま発達上あいまいになっていると思います。いわば、大人から離れて少し危険性があるので危ないわけですが、その子どもたちが安全安心に、遠くから見守られながら生活圏を拡大していくところを支援するのが、児童館の児童館たる所以であって、「乳幼児や学童、低学年の居場所機能です」となると、児童館が児童館たるものを放棄して一体どうなるのかという気がします。</p>
委員	<p>低学年に限定するかというのは確かに議論があるところだと思います。</p> <p>会長ご自身のお言葉に私も共感しておりますが、資料37の3頁、下の部分に「安全・安心な居場所の確保」のところで、「子どもは、成長とともに次第に自立していくものであるが」とあります。議論の中では次第に放任すべき部分が増えていくという意見がありました。だんだん手を離していくわけですが、手の離し方にも程度の差はあり、小学校高学年になっていくにしたがって、どこまで手綱を持っていて、どこまで放任していくのかというさじ加減は難しいと思います。次第に自立していく過程にあると思います。</p> <p>おっしゃるとおり低学年に限定して書くのかということについては、議論があっても然りだと思います。</p>
委員	<p>私の感覚的に言うと児童館は、低学年が主というのが親としてはあります。安全の面でも心配なのは低学年ですので、新しい環境になって他の子どもたちと一緒に遊べるようになって、絆を結んでほしいという気持ちがあります。子どもを1年生グループなどに入れましたし。</p> <p>高学年を主という感覚は親としてはないです。</p>
会長	<p>そうすると高学年はどこへ。</p>

委 員	<p>時々児童館へ行きますけどお稽古や塾などが忙しくて、放課後は児童館には行っていないように思います。友達同士集まって場所がなければ児童館ということもあると思います。その他に公園などで遊んでいると思います。</p> <p>児童館で一番フォローしているのは小学校低学年だと思います。</p>
会 長	この間視察したときは、中学年から高学年の子どもがいましたよね。
委 員	もちろんそうです。
会 長	そこはどうするのですか。塾へ行っていない子など。
委 員	<p>児童館別に細かく言えば高学年用のプログラムがあり、それに楽しみを感じていると思います。低学年の時に「こういうことも3年生になったらできるんだ」ということが関わってくるので、乳幼児や低学年の最初の小さな積み重ねも肝心だとは思いますが、高学年も含めた小学生全体も含めた0～12歳までのプログラムなども大事ではないかと思えます。卓球とか。</p>
委 員	大事ではあるけれども、現実問題としてはプログラムなど低学年向けが多いのではないのでしょうか。
委 員	<p>利用者の数のバランスから言うと確かにそのとおりですけれども、学年が上に上がっていくと児童館からもう卒業、楽しめるものがないので行かなくなるというのは一番まずいと思います。良いプログラム構成を持っていて、上の学年になったから参加できるものは本来絶対はないといけません。</p>
会 長	<p>目指すべき方向として何を指すのかということなので、乳幼児期や小学校低学年の居場所が特色あるというのではなく、むしろつながっていくようにするのが児童館の0～18歳対象という意味だったわけです。それが、学童機能が膨らんでしまったために、その機能が曖昧になってしまっている。それを「乳幼児・小学生対応を基本にした」ということを打ち出してしまうと、それは一つの中身が良いと思いますが、打ち出すときに狭くならないですか。</p> <p>児童館の旗を降ろすように感じませんか。</p>
委 員	<p>旗を降ろすように委員がお感じになるようであれば、考えなければいけません。例えば地域児童館であれば、ある程度の体育設備もありますし、中高生が来てもある程度の対応はできます。ご覧になっていただいたように館によっては、中高生が体を動かそうと思っても、小学生がいる中ではあきらめて帰ってってしまうというのが現状としてあります。</p> <p>そうすると、「施設の規模、設備、利用状況や地域のニーズに応じて」とありますが、何回も繰り返し替わられていると思いますが、全ての館で一律にフルセット的に乳幼児から中高生まで、同じような注力の仕方を受けていけないかということについては、委員の皆さんにも必ずしもそうではないというご意見はあったと思います。もう少しはっきり書ければ良いと思いますが、狭小な館でやりたくてもやれない部分がある。その場合は、一番基本になるところにあわせたらどうかというのが考え方としてはあると思います。</p>
委 員	<p>私もこの資料をいただいて一番最初に疑問に思ったのは、この「乳幼児・小学生対応を基本にした特色のある運営の推進」の項目名になります。その中のマルにはきちんと書き込まれていて現実的には落ち着いていますが、私たちの議論は広く18歳までを見通して考えてきたので、会長のご意見と同じように子どもの発達やニーズを踏まえ、さらに各館の条件をマッチングさせたその一つのニュアンスが、項目名になれば良いと思います。</p> <p>例えば「子どもの発達の特徴とニーズ及び各児童館の条件を踏まえたうえでの、特色ある運営の推進」であったり、包括的な内容を据えていただいて、その一番上のところで乳幼児と小学生の居場所を考えるようにしていただきたいと思えます。</p> <p>太字の項目名については、もう少し広くしていただけないと、こちらのメッセージが誤解されてしまうと思えます。</p>
会 長	<p>地域の中で子どもが生まれてから育っていく見通しを持つということが大切だと思います。その見通しが見える場というものの一つに学校があります。もう一つ地</p>

	<p>域に見通しが持てる場が必要です。そうすると児童館はいろいろ問題があるとはいえ、0～18歳までいるわけです。居かたも条件が良くないので乱暴な居かたをしていますけれども居るわけです。そこが見通せることが児童館たる所以ではないのでしょうか。そのために人材の育成やネットワーク推進、地域子育てコーディネーターを進めるわけです。地域子育てコーディネーターが何をするのかというと、子育ての見通しをつないでいくことをやるわけです。</p> <p>児童館の目指すべき方向が「乳幼児・小学生対応を基本にした」というようにすると、打ち出しが狭いと思います。項目のマルにそれが入るのであれば良いのですが、打ち出しがそうだと、児童館はそういうものなのという印象を持ってしまいます。例え現実が、乳幼児と小学生低学年の居場所機能を果たしているにしても、子どもの成長がつながって見通せるような役割だと思います。</p>
委員	<p>いま会長がおっしゃったことについては、資料37の5頁「保護者・家庭支援」の中で、「先の見通しが持てるような異年齢の子どもやその保護者との交流プログラム等を工夫して実施するべきである」という視点ですから、幅のある年代の子どもがそこにいるのが大事だというのは全くそのとおりだと思います。</p>
会長	<p>この間子どもとのヒアリングを実施したときに、低学年の子、高学年の子、中高生の子を見たときに、パノラマのように育ちが見えるわけですね。それが児童館では大切ではないのでしょうか。ですから、二つあるうちの下のマルの方が、どちらかというと前面にきてその中身をタイトル化して、乳幼児・小学生低学年の居場所機能を重視する必要があるというようにしないと、急に目指すべき方向が小さいところになってしまうように思います。</p>
委員	<p>先ほど別の委員がおっしゃった「児童館の条件」には私も賛成です。会長のお言葉で「年齢段階等に応じた多様なニーズに基づく」とありましたが、二つ目のマルの中では「世代ごとの多様なニーズ」と言っています。例えば年齢段階・発達段階に応じた多様なニーズに対して、施設のさまざまな条件を勘案しながらニーズに応じていくということであれば、二つ目のマルは言えると思います。</p> <p>その上で、あえて先ほど申し上げた「全ての年齢帯を一律に受け止める」ということが難しいところについては、どこが中核かということをあえて言えば、やはり乳幼児・小学生であろうと思います。ここのところをきちんと抑えなければならぬという書き方もあろうかと思えます。</p>
会長	<p>今日から次回までの間に作業していただくわけですね。</p>
児童青少年課長	<p>そうです。いまの議論を踏まえて第二案を作成してお示ししたいと思います。</p>
委員	<p>現実的に狭いところで、これ以上どうしようもありませんというところはあると思います。例えば地域館のようにある程度キャパシティを持てるところには、多様なニーズに応えるという感覚ではありません。逆に計画的なプログラムをきちんと用意して、推進していくのが地域館でありセンターの役割であると思います。</p> <p>突出した「ゆう杉並」のような施設はもうあるので、そこに頼らないまでも、もう少し地域で近いところにある大規模館を中心として、そこには流れのあるものを推進して特色を出していくという明確な方針を出された方が良いと思います。</p>
会長	<p>よろしいですが、そこを工夫していただいて。</p>
児童青少年課長	<p>はい。</p>
会長	<p>「(2) 学校との連携の強化」については狭くなりすぎるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私も会長の意見に賛成です。これは狭く謳われていると思います。放課後の居場所づくりの再構築というのに賛成です。</p>
会長	<p>学童保育が学校の空き教室を利用して、学校との連携を図るというのは非常に大きなテーマで、これはあると思います。でも、それだけが独立してあるわけではないので、もう少し全体としての放課後の居場所づくりの再構築の視点をお願いしたい。</p>

	<p>文面の中にも最初のマルのところ、「放課後の居場所づくりを再構築すべきである。」と記述されています。学校との連携はその中の一つですのでもう少し大きく打ち出していきたいと思えます。</p> <p>例えば、さまざまな子どものためのボランティア活動もありますよね。先ほど民間の学童保育のことやNPOについてもこれから考えるとすれば、学校だけでなくいろいろな取組みを、あとでコーディネーターとしての役割やネットワークの推進に出てくるようにその役割が重要なのであって、学校とだけ協働するわけではないと思えます。</p> <p>打ち出しとして(2)については「学校との連携」だけでは狭すぎると思えます。</p> <p>逆に言えば、後に出てくる「児童館職員の役割」の中に書かれている「地域人材の育成やネットワーク化の推進など、地域の子育てコーディネーターとしての役割」の中身はどういうものでしょうか。</p>
児童青少年課長	<p>「(3)協働等の推進と児童館職員役割」の中身については、まさに会長がおっしゃったように、多様な人材が入ってきたときに、それに対して支援をし、アドバイスをするということもあるでしょうし、民間の学童クラブが参入してきたとしても、区のスタンダードを示すこともあるでしょうし、子育てメッセというものも開催されましたけれども、多様な担い手であるNPOや社会福祉法人などをつないで新たな大きな輪を作っていくということをここではイメージしています。</p>
会長	<p>それはこれからの児童館が目指すべき方向なわけですよ。そういうのは項目になったほうが良いと思えます。協働というのとはまた違って。</p>
児童青少年課長	<p>先ほど会長がおっしゃったような、地域の子育てネットワークづくりとかネットワークの構築ということで一項目起こした方が良いと思えます。</p>
会長	<p>それが前にあれば、そのあとに「学校との連携強化」が来てもおかしくないと思えますが、そういうものがなくて突然「学校との連携強化」が来てしまうと、少し異様な感じがします。</p>
委員	<p>文字数として制限がないとすれば、もう少し丁寧に作った方が良いと思えます。これで決まるわけですから。あまりまとめ込まない方が良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>会長がおっしゃった「保護者・家庭支援」は目指すべき方向に乗せるべきだと思えます。</p>
会長	<p>5項目ぐらいあっても良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>学校との連携の強化と学童クラブは一つ抜いてしまって、もう一回り大きいところから入って行って、学童クラブの置き場所・あり方を考えて行けば良いと思えます。</p>
委員	<p>地域の児童館は地域子育てネットワークなどの核をなしていて大事だと思えます。</p>
会長	<p>児童館のあり方検討会ですので、あり方が絞られるような形になるのはどうかと思えます。現実にはいろいろ悩みを抱えているわけですが、もう少し学校と学び称すぐらいもう少し活躍して欲しいと思えます。児童館は教育と違います。そうしないと学校に吸収されてしまいます。</p> <p>学校は授業で一つの仕組みがありますし、そこには教育の中身もあります。先ほど「管理上の問題や子どものけじめを踏まえつつ」という言葉がありました。子どもにけじめをつけるというのは気の毒で、子どもがつける問題ではなくて保護者や大人や社会の問題ですので、そこを丁寧に書いておかないといけないと思えます。</p>
委員	<p>逆に言えば、否応なしにけじめをつけさせられている場合もあります。結局同じ学校の中において、まだ下校していない児童は図書室の中にいるのに、学童の子は廊下を隔てて入っていきません。こればかり強調してもしようがありませんが、管理上の問題やけじめの問題と言われて、利用が非常に窮屈だという問題が一つあります。</p> <p>この学童クラブ変形の問題は、先ほど会長もおっしゃった「放課後の子どもの居場所の再構築」という視点で論じて良いと思えますが、地域子ども教室と学童クラブを比べただけでも、学童クラブは必ずこの時間まで責任もってお預かりするとい</p>

	<p>うのがあって、なかなかこれに代替できる事業というのが他に地域の中にはそうそうありません。そうなると、再構築という中には学童ほど画然とした何時まで責任もってお預かりしなければいけないというのあれば、もう少し緩やかに児童館の一般来館みたいに自由に時間を過ごして帰っていくという事業とかなり幅があります。</p> <p>ここでは、事務局でも学童クラブのキャパシティをどう確保していくかということが、頭を悩ます問題なので、それがこのところでは一番念頭にあったのかなと思っています。それについては現実的に学校が非常に大きい部分を占めるということで、こういう「学校との連携の強化」という議論になっていると思います。</p> <p>大きく構えて、放課後の子どもたちの居場所の再構築ということも非常に重要なことですし、その中でもなかなくもっと狭く極言すると、就労保障という意味からも、この時間まで必ず預かってもらえるという確保が、実は児童館が目指すべき方向とそれに付随した児童館「等」の部分ですが、保育という性格の非常に強い部分を確保していくかということが非常に大きい問題です。</p> <p>「(2) 学校との連携の強化」については、読んでいただくと解るように、学童クラブの方に力点が置いてある項目です。ですから整理していく上で、広く子どもたちが居場所と、それほど強く時間にこだわらない緩やかな居場所というのもあり得るし、それと同時にそれが求められる居場所もあり得るということだと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>「学校との連携強化」というのは学童クラブを学校内教室の活用という面での連携、現実的な問題がありますが、児童館としてもあります。学校という教育の営みと児童館という子どもの自発性に基づいて、その生活や遊びを通じて子どもが育つというのは、原理的に違います。ですからその連携というものもあります。</p> <p>児童館の中にある学童クラブを学校の空き教室に持っていくという連携もありますが、それだけに留まらない大きな課題があり続けています。今後ともこれはあり続けると思います。学校空間が変われば良いのですが、学校空間は変わらないですね、管理上の問題もありますしね。</p> <p>だから子どもが嫌がるわけですね。なぜ嫌がるかということとそこに学校臭さがあるからです、明らかに。臭さというのは悪い意味ではありません。学校はそういうところですから、子どもを成長発達させる教育課程を子どもにきちんと伝えるのが学校です。基礎学力をつけるために。それをやりたくない子にやらなくて良いとはいかないわけです。</p> <p>明らかにそれと児童館は違います。教育ではなくて子どもの遊び育ち「遊育」です。原理的に違うものをきちんと連携させるというテーマがあります。学童クラブを児童館から外して、学校へ移す移さないという問題と同時に底辺にこの問題はあります。「これからの児童館の目指すべき方向」を論ずるとすれば、そういう根本的な問題を抜きにして、目先の学童を移す移さないことだけで「学校との連携の強化」というのは狭い項目立てになっていないでしょうか。</p> <p>教育立区というのは解ります。だけど教育立区を成り立たせるための前提というものがあります。「養育」だとかそういうものをきちんとしないと、学校に来る子どもが崩れていたり地域の生活が崩れていたら、いくら教育をやろうとしても無理ではないかと思えます。</p> <p>教育立区を成り立たせる構造の中に児童館の持つ、あるいは地域の子どもの生活、学童の持つ意味というのは非常に大きいと思いますので、「これからの児童館の目指すべき方向」は、あり方検討会として議論してきたことと考えると、狭くなりすぎだと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>いまの会長のご意見に改めてすごく共感するのは、就学年齢の引き下げというのが一つの議論になっています。保育園と小学校あるいは幼稚園と小学校で十分に連携がなされているかということ。やはり低い年齢の時は個人について見なくてはならない場合が多いわけですが、学校教育の中にまさに連続して行っているかということになると、一つの問題としてあります。</p> <p>実はそれは小学校と中学校の間にもあって、小学校と中学校の連携が十分かという一つの問題提起はあります。そういう意味では幼稚園・小学校・中学校といえ</p>

	<p>教育機関どうしですが、保育園と小学校といえは違います。そういう意味ではそれぞれの機関どうしの接点というか、一人の人間としてどこかでブツ切りにしてしまうのではなくて、全体の育ちを見ていくと意味から言えば、連携はこれから重要な課題だと思います。</p> <p>そういう意味では、児童館の場合には学校と年齢帯が重なっているわけですから、それぞれがどっちをどう見るというのではなく、どっちがどっちにも耳を傾けるといふ議論は確かに必要だと思います。</p>
会 長	<p>さて、どうでしょうか。3項目目「ニーズに応じた特色ある児童館づくり」は良いと思いますが、それらを踏まえて2項目目「これからの児童館の目指すべき方向」というところについては、次回までの宿題として、この3項目目を踏まえつつ工夫して案を作成していただきたいと思います。</p>
児童青少年課 長	<p>では、ここにつきましては今日のご議論を踏まえて、もう一度対案を作らせていただいて、できれば事前に会長・副会長に見ていただいて、改めて14日の日にお示しさせていただいて、そこで確定させたいと思います。</p>
会 長	<p>事務局と作業部会の方には大変なご努力をおかけしますが、最後の段階ですのでもう一踏ん張りしていただきたいと思います。</p>
5 その他	
会 長	<p>これで今日の課題はひと通り議論できたと思います。一部宿題が残りましたが、次回9月14日までに私と副会長と事務局で少し詰めて、案を皆さんにお送りして、それを検討していただいて最終報告にしたいと思います。</p>
委 員	<p>次回は報告書骨子の確認になりますでしょうか。</p>
会 長	<p>どうですか。</p>
児童青少年課 長	<p>この資料は骨子(案)となっていますが、「はじめに」のところが書き込まれていませんし、課題のところについてももう少し膨らむかもしれません。その他の点についても若干膨らむかもしれませんが、骨子といえどもかなり書き込んでいますので、これをベースに少し足りないところを補足して、素案にして、当然またその後の状況の変化や区民意見の聴取も行いますので、そこでこれについて直したほうが良いというのであれば直して、12月に最終報告にしたいと思います。</p>
会 長	<p>報告書(案)ですね。</p>
委 員	<p>杉並区では去年「杉並区子ども・子育て将来構想」を出しましたが、それに即してこの検討会があると考えるとよろしいでしょうか。</p>
児童青少年課 長	<p>はい。「杉並区子ども・子育て将来構想」に基づいています。</p>
委 員	<p>そのあたりのことが「はじめに」に謳われるわけですね。</p>
児童青少年課 長	<p>資料5を文章化するイメージで書き込みます。</p>
6 閉会	
会 長	<p>《閉会挨拶》</p>